

公 告

本市が所有するアルミ缶及びスチール缶（以下「金属缶」という。）の処理に係る指名競争入札の入札参加登録を行いますので、次のとおり公告します。

令和6年2月9日

金沢市長 村山 卓
(公印省略)

- 1 金属缶の処理に係る指名競争入札に参加することができる者は、市長の行う審査により令和6年度における金属缶の処理に係る入札参加者登録名簿（以下「登録名簿」という。）に登録されている者となります。
- 2 登録名簿に登録することができる者は、次の要件を満たす者となります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第20条の2に基づき石川県知事の登録を受けた廃棄物再生事業者で、再生品目として金属を取り扱い、金沢市内に本社又は主たる事業所を有するもの
- 3 登録名簿への登録を受けようとする者は、金属缶の処理に係る入札参加登録申請書に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請するものとします。
 - (1) 参加資格を証明する書類（廃棄物再生事業者登録証明書の写し）
 - (2) 使用印鑑届
 - (3) 金沢市に本社がある場合は、市税滞納有無調査承諾書
金沢市以外に本社がある場合は、県税の納税証明書
- 4 金属缶の処理に係る指名競争入札は、令和6年3月、6月、9月及び12月の年4回実施します。
- 5 入札参加登録申請書の受付の期間等は、次のとおりとします。
 - (1) 受付期間 令和6年2月9日(金)から同年2月26日(月)まで
 - (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで
 - (3) 受付場所 金沢市柿木島1番1号 金沢市役所第二本庁舎1階 ごみ減量推進課内
(電話 076-220-2302)
- 6 市長は、前項の受付の期間中に提出された入札参加登録申請書（簡易書留で郵送により提出された入札参加登録申請書にあっては、受付の期間中の日付印の押印のあるものに限ります。）を審査し、登録名簿に登録するか否かを決定し、その旨を令和6年3月4日(月)までに当該入札参加登録申請書を提

出した者に通知します。

- 7 市長は、特別の理由があると認める者については、令和6年11月30日（土）までは、随時入札参加登録申請書を受付します。この期間中に提出された入札参加登録申請書に基づき登録名簿に登録された者にあつては、次の表の入札参加登録申請書の提出日に応じ、同表に定める入札に参加できるものとします。

入札参加登録申請書の提出日	参加することができる入札
令和6年2月27日から同年5月31日まで	令和6年6月、9月及び12月に実施する入札
令和6年6月1日から同年8月31日まで	令和6年9月及び12月に実施する入札
令和6年9月1日から同年11月30日まで	令和6年12月に実施する入札